

2018年度（平成30年度）活動方針案

（2018年（平成30年）11月1日から2019年（平成31年）10月31日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

1 基本方針：理念にもとづき、野生生物保全活動 3 つの柱（生息地における保全活動、教育・普及、政策提言）を実行する。

・人と野生の生きものとの共存を目指す社会を実現するために、野生生物保全活動 3 つの柱を、イリオモテヤマネコ、ゾウ、トラそれぞれについて実践します。

- ① 野生生物が人為的な脅威によって危機にさらされている「生息地における保全活動」
- ② 野生生物の生息地の外であっても、一人一人が人と野生の生きものとの共存に向かって行動するための「野生生物保全に関する教育・普及」
- ③ 人と野生の生きものとの共存を公共政策の要とするための「野生生物保全に関する政策提言」

2 事業の展開

3.1 国内象牙市場閉鎖

国内象牙市場閉鎖に向けて、最新の市場の動向・問題点を調査・報告します。2019年5月にはワシントン条約第18回締約国会議がスリランカの首都コロンボで開催され、今後の象牙の国際取引のあり方、国内象牙市場閉鎖の徹底について話し合われます。その場で調査結果を公表し、日本政府が国内象牙市場閉鎖の政策決定をするよう働きかけを行います。

また、国内象牙市場でいまだに象牙を販売している事業者が、楽天、イオン、メルカリ、イトーヨーカドー等に続いて販売停止の方向に進むよう、広報活動を行います。

3.2 イリオモテヤマネコの保全活動

日本政府は、2019年2月に西表島等の世界自然遺産リスト記載推薦を行う予定ですが（再度）、早ければ2020年夏に遺産リスト記載となる可能性があります。この世界遺産を十分保護・管理するためとして、イリオモテヤマネコおよび西表島の生態系を保全するための政策・制度強化が具体的に議論され始めています。これを機に、現場情報について調査報告し、効果的な観光利用の総量規制、ヤマネコの観察・撮影方法の規制などの導入を行政機関に働きかけます。

集落周辺でのヤマネコの交通事故が増えていますが、土地改良事業により寸断されたコリドーが回復しヤマネコが道路を渡って海側へアクセスしやすくなっている可能性があります。そこで、従来の夜間パトロール・路肩の草刈に加え、これらのコリドーを確保しつつ事故を防止するための新しい手法による教育普及を行います。

「ヤマネコのいるくらし」授業を学校教員自身の手で行ってもらえるよう、教員研修会、各教員の支援を行います。また、出張授業を複数校で行います。

2020年7月に世界自然遺産登録される見通しが現実味を帯びてきており、その前後には、JTEFがこの間提言してきた自然保護のための条例が西表島で整備され、ヤマネコ保護の仕組

み・体制が強化されることが期待されています。このような状況の中で、地元の自然保護団体として認知度が高まりつつある「やまねこパトロール」も、名実ともに地元の NPO となるべき時期が到来しつつあります。そこで、2020 年（2019 年度中）を目標に、やまねこパトロールが沖縄県認可の NPO として設立され、その後は、JTEF の現地パートナーとして支援を受けられるようにするための準備を行っていきます。

3.3 海外の生息地における野生生物保全活動

- ・インドのトラについては、引き続き、ティペシュワール野生生物保護区を支援します。ここは 148.632 km²と小さな保護区ですが、内外でトラが確認されており、母親のなわばりから独立した若いトラや、決まったなわばりをもたないトラにとっての重要な生息地となっています。レンジャーのパトロール用装備の提供等保護区管理の支援のほか、地域住民をエコツアーガイドとして訓練して現金収入を得られるようにするなど、トラと地域社会が共存できるようにするためのプログラムを行います。
- ・インドのゾウについては、アッサム州カルビ・アングロン自治県での活動が約 10 年になります。その間、ゾウのコリドー内の村の移転、ゾウのトラブル対策として、森と農地の間に電気柵やエコバリアーを設置して、地域住民自身が管理する体制の整備、野生動物のレスキュー・野生復帰の仕組みを作ってきました。
この 10 年を節目とし、今年度は、支援先を別の生息地へ移し、新しい活動を行っていきます。年度の前半で支援する生息地を決定し、年度内に活動を開始していきます。
- ・アフリカゾウについては、その保全対策として国内象牙市場閉鎖に特別な重点を置くため、ケニアへの生息地支援は実施を見合わせます。
- ・マレーシアについては、特に現地からの支援要請がなければ、支援は見合わせます。

4 広報について

- ・個人寄付、寄付プラットフォーム活用、助成金獲得のいずれの面でも、大幅な広報力の強化をはかります。
- ・ウェブサイトは、現行型となってから 6 年以上が経過しているため、ウェブサイトのデザイン・トレンドの進化、サイト運用技術の革新、スマートフォンの普及などに対応すべく、年度の前半に完全なリニューアルを実施します。
- ・なお、会報については、年次報告書（法人、3 基金別の 4 種）、年 1 回の 3 基金別通信、年 1 回の統合版通信（“Achievement”）の発行を従来通り継続します。

5 事務局体制について

【本部】

理事長（主な担当業務：生息地支援、教育・普及、広報、財務）

事務局長（主な担当業務：生息地支援、政策提言、広報、財務）

総務担当（総務、経理、会員管理、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

事業・広報担当（教育・普及を中心とした事業、広報、理事長／事務局長担当の事業事務を補佐）

【支部】

支部事務局長（主な担当業務：イリオモテヤマネコ関係事業全般、広報、財務）

以上